

いいえ

「遺言書」はありますか？

はい

「遺産分割協議書」を作成していますか？

「遺言執行者」はいますか？

いいえ

はい

いいえ

はい

共同相続

「遺言書」「遺産分割協議書」がない場合
お取引の内容や相続人さまのご事情によ
っては、一部の書類を省略できる場合がご
ざいます。詳しくはお問い合わせください。

相続届 (弊庫所定の書類)

法定相続人の方全
員にご署名・ご捺印(実
印)をお願いします。

印鑑証明書

法定相続人の方の、
ご用意をお願いします。
期限有

①戸籍謄本・ 全部事項証明書

法定相続人の方全
員を確認できるすべ
ての戸籍謄本等をお願
いします。

①又は②

通帳(証書)・キャ ッシュカード・貸 金庫の鍵など

紛失されている場合
は、お申出ください。

注) 法定相続情報証明については、
法務局にてご確認下さい。

遺言書がなく、 遺産分割協議書がある場合

相続届 (弊庫所定の書類)

弊庫がご予約する遺
産等を承継される方
に、ご署名・ご捺印
(実印)をお願いします。
遺産分割協議
書の内容によっては、
法定相続人の方全員
にご署名・ご捺印(実
印)をお願いする場
合がございます。

印鑑証明書

相続届にご署名・ご
捺印をお願いします。
期限有

遺産分割協議書

当庫ご予約資産等
について、承継される方
が明確となっているも
のが必要です。すべ
ての法定相続人様の
印鑑証明書を添付し
てください。

戸籍謄本・ 全部事項証明書

法定相続人の方全
員を確認できるすべ
ての戸籍謄本等をお願
いします。

遺言書があり、 遺言執行者がいない場合

弊庫がご予約する資産について、分割割合
や受遺者さまが明確でない場合、「共同相
続の場合」の手続きとなります。

相続届 (弊庫所定の書類)

受遺者(弊庫がご予約
する資産等を受け取る方)に、ご署名・ご捺印(実印)
をお願いします。遺言
書の内容によっては、
法定相続人の方全
員にご署名・ご捺印
(実印)をお願いする
場合がございます。

印鑑証明書

相続届にご署名・ご
捺印をお願いします。
期限有

①遺言書 ②自筆証明遺言書

①公正証書遺言でない場合は、家庭裁判
所の検認済証明書も
ご用意下さい。
①又は②

被相続人様がお 亡くなりになられ た時の戸籍(除 籍)謄本(または 全部事項証明書)

公正証書遺言の場合
は、相続発生を上
記書類で確認させ
ていただきます。

注) 自筆証明遺言書については、
法務局にてご確認下さい。

遺言書があり、 遺言執行者がいる場合

弊庫がご予約する資産について、分割割合
や受遺者さまが明確でない場合、「共同相
続の場合」の手続きとなります。

相続届 (弊庫所定の書類)

遺言執行者様に、ご
署名・ご捺印(実印)
をお願いします。
遺言書の内容によ
っては、法定相続人
さま全員にご署名・ご
捺印(実印)をお願い
する場合がございます。

印鑑証明書

相続届にご署名・ご
捺印をお願いします。
期限有

①遺言書 ②自筆証明遺言書

①公正証書遺言でない場合は、家庭裁判
所の検認済証明書も
ご用意下さい。
遺言執行者が遺言書
で指定されていない
場合は、遺言執行者
選任審判書謄本もご
用意ください。
①又は②

被相続人様がお 亡くなりになられ た時の戸籍(除 籍)謄本(または 全部事項証明書)

公正証書遺言の場合
は、相続の発生を上
記書類で確認させ
ていただきます。

注) 自筆証明遺言書については、
法務局にてご確認下さい。

注 詳細については、取引店舗にご確認ください。
通帳(証書)・キャッシュカード・貸金庫鍵など紛失されている場合は、お申し出下さい。
融資・貸金庫・投資信託など別途取引店舗への御来店が必要となります。